

## 令和元年度第2回京都市図書館協議会摘録

- 日 時：令和2年2月28日（金）  
午前10時00分～12時
- 場 所：京都市生涯学習総合センター 5階第6研修室
- 出席委員：[10名中7名出席]
- 岩崎 れい 委員  
梶川 敏夫 委員  
佐々木 繁 委員  
鈴木 美和 委員  
谷口 豊 委員  
中島 醇子 委員  
山本 令子 委員（五十音順）
- 欠席委員：石川 一郎 委員  
谷 武彦 委員  
谷口 妃都美 委員（五十音順）
- 傍聴者：0名

### 1 開会

#### (1) 新委員紹介

#### (2) 中央図書館長の挨拶

- ・ 御承知のとおり昨今巷では、新型コロナウイルス感染症の拡大が取り沙汰されているが、京都市図書館においても、拡大防止に必要な対策に現在努めているところである。
- ・ このような緊急時に人が判断していく上で頼りになるものが、古典や書物なのではないかと思う。
- ・ 書物を扱う図書館が、将来に向け、今後どのようなことをしていってよいか、本日様々なお知恵をいただきたい。

### 2 報告事項

事務局から、資料に基づき、以下の項目について報告した。

#### (1) 京都市図書館の令和元年度の取組状況について

##### ア 子どもの本コンシェルジュ養成講座

第4次子ども読書活動推進計画の取組の一環として令和元年11月から実施している。公共図書館司書や学校司書を対象に、各所属で子どもの読書活動を推進していくリーダーとなる人材を育成している。現在29名が受講しており、本年度の前期全5回の講座を終えたところである。令和2年度の後期全5回の講座を含め10講座を受講した方を対象に修了証を発行する予定。修了後は、京都市図書館が認定する子どもの本コンシェルジュとして各職場で活動いただく。

##### イ 京都市図書館による高校生の読書活動支援の推進

本年度から、高校生の読書活動支援の在り方について調査・研究するモデル館として下京図書館を指定し、京都市立堀川高等学校と連携した取組を進めてきた。

同館が実施したアンケートの結果では、生徒や教職員にまで公共図書館の情報が届いていないこと、多忙な高校生はメリットがないと公共図書館に来ないこと等が浮き彫りになった。

本年度を通じて、生徒の予約資料の取寄せ体験、図書館便りの発行、図書館職員による出張図書館カード作成等、様々な取組を実施してきた。

特に生徒たちに好評であったのは、読みたい本のアンケートに基づき実施した学校図書館内での資料展示である。

来年度は下京図書館の取組に加え、東山図書館をモデル館として指定し、京都市立日吉ヶ丘高等学校と連携した取組を進めていく予定。

#### ウ Twitterによる京都市図書館情報の発信

各館の行事や資料展示等の情報を効率的に発信するために、令和元年10月から若者の間で浸透しているTwitterを活用し、利用者層の拡大を図っているところである。

#### エ 読書週間記念事業の実施（令和元年10月27日～11月9日）

##### （ア）児童文学作家 楠章子氏 講演会

例年10月27日から11月9日までの読書週間に様々な催しを行っているが、メイン事業の一つとして、京都市子ども文庫連絡会との共催で児童文学作家による講演会を実施している。

本年度は、認知症やその介護をテーマにした著作がある楠章子さんをお招きし講演会とサイン会を行った。

認知症と介護というテーマに興味を持たれた高齢者施設や介護の現場で働いておられる方の参加が目立った。参加人数は104名。

##### （イ）第4回 京都市図書館ビブリオバトル大会 異世代交流戦

中学生大会から開始し、様々な年代が集う図書館ならではの異世代交流戦に移行して4年目を迎えた。

4つの中央図書館で予選を開催し、勝ち抜いた4名と学校司書1名を加えた5名で決戦を繰り広げた。

今回、四条中学校1年生が紹介した「青の数学」という青春小説がグランドチャンプ本に選ばれた。

友人や先生等身近な人からの紹介の影響は大きいという調査結果もあり、おすすめ本を紹介し合うビブリオバトルは、参加者の読みたいという気持ちを引き出す効果が大きく、今後も継続していく予定をしている。

##### （ウ）司書のイチオシ『長編？それとも短編？』

日頃から様々な本を扱う司書のイチオシシリーズは、平成28年度からはじめて今回で第4弾となった。

京都市図書館内への掲示、ホームページへの掲載の他、10月からスタートしたTwitterで本の紹介文を発信したところ、作家や出版社によるリツイートもあった。

以上の他、読書週間記念事業の取組として、平成14年度から読書絵はがき展も実施しており、たくさんのご応募をいただいた。

#### オ 京都市保健福祉局との共催による認知症啓発特別展示の実施

2017年10月に「超高齢社会と図書館研究会」が策定・発行した「認知症に

やさしい図書館ガイドライン」では、「認知症にやさしい」とは、「あらゆる人が認知症について知り、理解することで、認知症の人が「理解されている」「存在価値がある」「地域に貢献することができる」と感じることができる状態」としているが、図書館が誰にでも開かれた施設となるよう、本市においても、関連機関や地域の方々の協力のもと、課題の解消に努めていきたいと考えている。

9月の世界アルツハイマー月間には、保健福祉局との共催で、特別展示「認知症にやさしい本集めました」を実施した。

資料展示の他、関連イベントとして、醍醐中央図書館で講演会「映画で学ぶ認知症」、東山図書館で「シニアのための脳トレ」、中央図書館で「あたまいきいき音読教室」などを開催した。

## (2) 令和2年度子ども読書の日記念事業について

### ア 「0歳からの絵本コンサート」

「子どもの読書活動の推進に関する法律」で4月23日は「子ども読書の日」と定められているが、京都市図書館では、4月を子ども読書月間と位置づけ、子ども達が読書に親しむことができるよう様々なイベントを実施予定。

京都堀川音楽高等学校の生徒による演奏と図書館職員による読み聞かせとがコラボレーションする「0歳からの絵本コンサート」は、今回で6回目となる。

日頃なかなか生の演奏に参加できない小さな子どもさんがいる保護者から好評である。このような催しを通じて、幼い子どもさんと一緒に図書館に足を運んでもらい、図書館がより身近な存在になればと考えている。

4月18日(土)午前11時から30分間、4つの中央図書館で実施する。

### イ 子どもの本のブックリサイクル

4月19日(日)には、子どもの本のブックリサイクルを実施する。

利用者の方からも絵本の提供の協力をいただき、除籍した図書館の本もあわせて約800冊の本が並ぶ。今回で5回目となる人気イベント。

一度役割を終えた本を再び市民の方々に活用していただき、子ども達の読書の広がりをお支えしていきたいと考えている。

### ウ 本のもりコーナー (PR 事業)

年代別ブックリスト「本のもり」は、4月から「幼児編」と「小学校低学年編」の内容をリニューアルする。各館の本のもりコーナーでは、新しく紹介された本を含めて手に取っていただける。

以上の他、子ども読書月間中、読み聞かせなどのおたのしみ会を各館で実施予定。

## (3) 令和2年度に充実させる取組について

### ア 京都市図書館による高校生の読書活動支援の推進 (指定館を1館増)

令和2年度は、高校生の読書支援にさらに力を入れていきたいと考えている。

現在の下京図書館に加え、東山図書館を新たなモデル図書館として指定し、日吉ヶ丘高等学校と連携しながら、高校生が読書に興味を持ってもらえるよう調査・研究を行い、新たな取組を進めていく予定である。

### イ 高校訪問図書館カード作成

本来であれば図書館内で発行する図書館カードを、職員が高校に出向いて発行する取組を実施予定。

### ウ ブックリスト「本のもり」の配布 (小学校1年生への配布を開始)

子どもの頃から本に親しみ、読書する習慣を身に付けてもらうため、本年度から3歳児健康診査の際に、ブックリスト「本のもり」の「幼児編」を配布しているが、来年度から新たに小学校新1年生を対象に「低学年編」を配布していく予定。

### 3 報告事項に関する質疑応答

意見 図書館の方から高校へ歩み寄るなどとてもよい取組をしていると思うが、自分の高校の図書館内まで興味のある本が来れば、それで高校生は本を読むと思う。

現在、図書館システムのネットワークは既に出来ており、高校生もスマホを使い自分で図書館資料の予約もできると思うので、あとは公共図書館から高校までの図書の配送の部分进行何とかすればよいのではないか。そのことで高校生の本への興味関心も高まり、逆に公共図書館に来るきっかけにもなると思う。

全国にあまりないことだと思うが、率先してやれば高校生の読書習慣を根付かせるための先進的な取組になると思う。

意見 新たに開始したTwitterは開館日の把握など便利に使わせてもらっている。

一方、以前のものに慣れていたこともあるが、平成29年度のリニューアルでホームページが使いにくくなった。市民を対象としたホームページの使い方の講習を実施して欲しい。

また、広く市民に図書館の使い方を説明する図書館見学会もあればよいと思う。

意見 子どもの本コンシェルジュに認定された後は、どのような立場でどのような活動をするようになるのか。

回答 養成講座の受講者は、公共図書館司書と学校司書であるが、各個人のレベルアップに留まることなく、修了後は各図書館で子どもの読書活動を推進していくリーダーとして活動いただきたいと考えている。

また、各種読み聞かせなどの講習会での講師としても活躍いただける人材を育成したいと考えている。

意見 子どもの本コンシェルジュ養成講座の対象は、公共図書館司書と学校司書ということであるが、大学の学生にも図書館司書になりたい学生もおり、受講対象を市民にも広げ、裾野を広げていくことも大切かと思う。

意見 Twitter以外にどのような広報活動をしているか知りたい。

回答 ホームページでの情報発信、各館でのポスターの掲示やちらしの配布、各館での広報誌発行、情報誌「京図ものがたり」の発行、市民しんぶんでの告知等を実施している。

意見 LINEでの情報発信も有効ではないか。

また、何よりPR出来る場に出向いて呼びかけることが一番だと思う。そのことでSNSを活用した広報の効果も高まると思う。

回答 現在、200冊ほどの本を積載できる「青い鳥号」という軽ワゴン車で、植物園、PTA フェスタ、保育フェスタといったイベントに出向き、京都市図書館をPRする活動も行っているが、引き続きイベントでのPRにも努めていきたい。

### 4 協議事項

事務局から協議事項に関連した図書館の現状等を説明した上で協議を実施した。

(1) 読書バリアフリー法を踏まえた図書館機能の充実

## ア 事務局からの説明

### (ア) 読書バリアフリー法概要

令和元年6月に国会で、通称「バリアフリー法」が成立し、現在施行されている。  
概要は次のとおり。

- ・ 法の目的は、視覚障害の方はもちろんのこと、発達障害の方、肢体不自由の方々も含めた読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進していき、またそのことにより、障害の有無にかかわらず、すべての国民が等しく文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにすることである。
- ・ 障害のある方が利用しやすい電子書籍等を充実・普及させていくことなどが基本理念として定められている。
- ・ 国と地方公共団体は、総合的に施策を策定・実施することとされており、特に地方公共団体で実施する施策としては、図書館利用の体制整備、インターネットを利用したサービスの提供体制の強化、端末機器等の入手支援、情報通信技術の習得支援、人材育成等が定められている。
- ・ 国は施策を実施するために基本計画を策定することとなっており、地方公共団体にも計画策定の努力義務が課されている。現在国では基本計画を策定中。
- ・ 政府に対しては、施策の実施に必要な財政上の措置等が義務付けられている。
- ・ 国の省庁、図書館、出版社等、関係者による協議の場を設けることとされている。

### (イ) 京都市図書館の取組

従来から京都市図書館では、障害のある方も障害のない方と同様のサービスを享受いただけるよう、在宅貸出制度（中央図書館）、テープ図書・DAISY 図書の貸出（中央図書館）、大活字本の貸出（全館）、特別貸出制度（全館）等、様々な取り組みを進めてきている。

平成26年度から30年度の間には、利用者の方が快適に図書館のトイレを利用できるように、洋式化等のトイレ整備を13館で実施した。

また、西京図書館では、文字が読めない人が見ても分かりやすいピクトグラムのサインの書棚への掲示を開始している。

## イ 協議内容

意見 デイジー図書を作成しているボランティアの方が、再生機の貸出が受けられないのでどのように使われているか分からないと以前に言っていた。

また、せっかく障害のある方に対する貸出制度があっても、普段から図書館に関わっていない方であれば、届いていない情報もあるように思う。周りのボランティアなどの支援者の方から御本人に伝えていくこともできると思うので、そのような意味でも図書館の利用の仕方を伝えるような研修の場も必要でないかと思う。

回答 デイジー図書の再生機の貸出は中央図書館で貸出を行っているが、台数が4台と少なく、貸出は必要とされる方に限らせていただいているが、パソコンをお使いの方であれば、無料でダウンロードできる専用のソフトもあり、御家庭で聞いていただくことも可能である。

広報が不十分である指摘については、今後、様々な機会を通じて積極的に情報発信していきたい。また研修も機会があれば考えていきたい。

意見 在宅貸出制度やテープ図書・DAISY 図書の貸出は、中央図書館のみということである

がなぜか。

回答 当該事業については、中央図書館がバリアフリーの統括館として、京都市内全域の方々を対象として実施している。

意見 国や府から補助金などは出るのか。

回答 文部科学省や厚生労働省が中心となり、現在基本計画を策定中であり、予算措置についても検討いただいているところかと思われる。国に引き続き、地方自治体も基本計画を策定することになるが、府の補助がある場合もその中で検討されることになる。

意見 よい計画を立てれば予算を取れるチャンスもあるのでがんばっていただきたい。

意見 サービスの質を上げることは、報酬等の図書館職員の待遇にも関わってくる話だと思う。人材育成には財政的な裏付けが必要であり、予算措置に縛られる話だと思う。サービスの向上はよい話であるが、若干の懸念である。

意見 視覚障害に留まらず、様々なタイプのハンディキャップに対応していく必要がある。マルチメディアデジターなどディスレクシアの方も含めて、様々な方が様々な資料を使えるようになってきているが、発達障害のあるお子さんの親御さんが「子どもが声を上げるので図書館には連れていきにくい」ということをおっしゃっておられる話もよく聞く。図書館で過ごしやすい環境づくりなど、資料の提供だけではとどまらない部分もあると思う。

意見 様々な人が利用しやすいという意味では、トイレが洋式のものが増えることはよいことであると思う。

また、乳幼児連れの保護者の利用しやすさを考えた場合、授乳場所に対面朗読室を活用しているところもあると思うが、水場がないので使いにくいのではないかとか、おむつ替えの設備が男性トイレにもあるのかなど、いろいろと考えなければならないことがあると思う。

改修が必要になると予算面で難しい場合もあるかと思うが、課題として認識しておくことは大切だと思う。

意見 ピクトグラムはすごくいいと思うが、単館の取組ではなく、京都市図書館の中で合わせておくと利用者はより使いやすいのではないかと。

## (2) 新たな利用者拡大にむけた取組

### ア 事務局からの説明

#### (ア) 年代別登録状況

京都市民約147万人のうち、どのくらいの方が図書館の利用登録をしているかを示す登録率を見ると、令和元年度は28%であり、約40万人の方が利用している。

どのくらいの年齢層の方がどの程度登録しているか、令和元年度の年代別の登録率は次のとおりである。

- ・ 0～6歳 17%

ブックスタート事業等で働き掛けをしており、保護者とともに来館され、2割程度の方が登録いただいている。

- ・ 7～9歳 51%

小学校前半の年齢層になると、夏休みの宿題や調べ学習、学校からの働き掛けなどもあり、登録率が5割程度に上昇する。

- ・ 10～12歳 62%

小学校後半の年齢層になると、登録率が6割程度にまで上がる。

- ・ 13～15歳 60%  
中学生の年齢層も6割の登録率となっているが、実際はこの年代の利用は少ない。1冊も本を借りなくても5年間登録は有効という取り扱いとしており、小学生の頃の利用が数値に表れている。
- ・ 16～18歳 43%  
高校生ぐらいになると4割程度に登録率が下がる。
- ・ 19～22歳 27%  
大学生・専門学校生・新社会人ぐらいの年齢層になると、登録率が大幅に下がる。
- ・ 23～30歳 36%・31～40歳 38%・41～50歳 32%  
社会人や家庭を持つ年齢になると、再び登録率が上がる。
- ・ 51～60歳 22%・61～70歳 20%・71歳～ 15%  
シニア層になると徐々に登録率が減少していく傾向が見られる。

#### (イ) 年代別貸出状況

どのくらいの年齢層の方がどの程度貸出を受けているか、令和元年4月から12月までの年代別の貸出冊数は次のとおりである。(詳細な分析の必要性から低年齢層の年齢区分の期間を短くしていることに留意が必要)

- ・ 0～6歳 54.2万冊・7～9歳 43.6万冊・10～12歳 27.0万冊  
低年齢層は、保護者の方と図書館に来館され、利用いただいている様子が分かる。
- ・ 13～15歳 9.8万冊・16～18歳 6.1万冊・19～22歳 11.3万冊  
中学生・高校生・大学生あたりになると貸出冊数が減少する。この年齢層の利用を伸ばしていくのが大きな課題と考えている。
- ・ 23～30歳 16.8万冊・31～40歳 76.8万冊・41～50歳 109.5万冊  
20代以降は、自分の子どもさんのために借りたり、自分の分も借りたりするなど、再び利用が増加している。
- ・ 51～60歳 64.2万冊・61～70歳 76.6万冊・71歳～ 92.0万冊  
50歳以降もある程度活用いただいている。

#### (ウ) 行政区別登録状況

行政区毎にどの程度の方が登録されているか令和元年12月末現在の登録率を見ると、どの行政区も、全市の平均である26.5%とそれほど大差なく、行政区による利用状況の偏りはないと考えている。

#### (エ) 京都市図書館の取組

図書館資料の貸出が大きく減少する13～18歳の年代の方々に図書館を利用いただけるよう、様々な取組を実施している。

##### a 京都市交通局地下鉄応援キャラクター太秦萌を活用したPR

京都市交通局とタイアップし、秋の読書週間を中心とした1か月程度、京都市内の学校等に地下鉄・市バス応援キャラクターの太秦萌が図書館への来館を呼び掛けるポスターを掲示した。また読書週間の期間中、図書館でキャラクターのしおりも配布した。

##### b アニメ映画「HELLO WORLD」とのコラボレーション

令和元年9月に全国公開された2027年の京都が舞台の若者向けのSFアニメーション映画「HELLO WORLD」に、読書好きの主人公が常連として通っているという設定で南図書館が登場。京都市と同映画がコラボレーションして実施したスタンプラリー

のチラシでも登場する館として南図書館が紹介された。

c 京都サンガ F. C. との連携イベントの実施

7月12日から27日までの期間中、京都市図書館で本を借りた方限定で、西京極ホームゲーム特別観戦優待割引券を配布した。

また、醍醐中央図書館では、11月10日に現役選手によるトークショーとサイン会を実施している。

更に、京都サンガ F. C. のファンの方々を含む多くの方々に、読書に興味関心を持っていただき、図書館にお越しいただけるよう、京都サンガ F. C. の公式ホームページに選手のおすすめ本を公開していただき、図書館への来館を呼び掛けていただいた。

d 異世代交流おたのしみ会 図書館でボードゲーム

中高生を含む、普段図書館にあまり来ていない層にアピールし、読書活動につなげていくことを目的として、7月27日に醍醐中央図書館でボードゲームのイベントを開催した。

32名の様々な年齢層の方々の参加があり、大変盛況であった。

イ 協議内容

意見 私の中学生の子どもは、小学生時代は学校の図書館でよく本を借りていたが、中学生になってからは、昼は生徒会活動、放課後は部活動で忙しく、本を借りて来なくなった。しかし、先日中央図書館へ連れて行った際に、「ずっと本に埋もれていたい。ここに住みたい。」という感想を語っていた。保護者が子どもに学校図書館や公共図書館に行くように働きかけたり、子どもと一緒に本を見たりすることも大切だと感じた。保護者が読書の大切さや図書館の利用について子どもに情報発信していくことも必要だと思う。

意見 私の子どもが高校生の頃、図書館のある施設でのサークル活動の帰りに図書館で本を借りて帰って来る習慣があった。高校のサークル活動との連携なども、高校生の読書支援の調査・研究で検討してもらえたらと思う。

意見 若者の図書の出が少ないということであるが、なぜ若者が来ないかという新しい本がないからだと思う。リクエストをしてもまず叶わない。新刊の予約をすると80～90人待ちなど、読みたい本が読めない。

意見 孫が図書館へ行って少しうるさくしたら、職員が血相を変えて飛んできて叱られ、トラウマになってその後図書館には行かなくなった。図書館員の育成が大切であると思う。また職員がなぜ司書でないといけないのかいつも思う。どこの図書館へも返せる、インターネットの予約ができるなどは大きな進歩だと思うが、市民のための図書館なのに職員の市民に対するサービスの向上の進歩がなかなか見えて来ない。

意見 京都市図書館の司書は嘱託職員として募集しているのか。

回答 最初は嘱託職員として募集し、年に20名程度採用している。採用された嘱託職員の中で任命替え試験を行い、実績としては年に3～4名が正規職員となっている。

意見 職員の質を上げるというのは、それに見合う報酬を出すというのが基本原則。司書になっているんならサービスを広めたいという意欲のある方が、低賃金労働で、狭き門の正規雇用となると、モチベーションが下ってしまうのは否めない。

京都市の予算も秋口に決まるので、次年度の人件費もそこで決まっているのかもしれないが、優秀な人材を確保するにはその担保が必要である。

図書館を愛用する一市民として、素敵な司書の方に囲まれた図書館であり続けて欲



しいと願っている。職員の報酬がソフト面での市民サービスに繋がるのはものの道理であり、職員の待遇面には十分な配慮を願いたい。

回答 一般的に公共図書館の正規職員は3割といわれている。京都市の場合は、財団の運営であるが、正規の比率は7割程度であり、全国の直営の図書館と比べても、突出したスキルを持っていると考えている。

嘱託職員として採用した後、3年の間に正規職員になるための試験を受けて数名の者が正規職員となるが、2段階の試験を受けて司書として採用していることになるので、レベルの高い職員を確保できていると考えている。

また、正規職員の待遇は、京都市職員（行政職）の給与表と同じものを使っており、給与面で決して冷遇されている訳ではない。

意見 京都市は大学が多いので、大学の先生などたくさんの図書を持っておられる方が多くいる。お持ちの本の中にはめったに手に入らない貴重な本もある。

お亡くなりになられた場合などの処分の際に、以前は大学が引き取っていたが、今は引き取ってくれない。図書館でそれらの本を引き取ってはどうか。

すべてを引き取ることは困難かと思うが、無料で高価な資料を手に入れることができ、図書館の内容も充実していくと思う。識者がお持ちの資料で全国に突出した図書館ができるのではないか。

ただ、京都市は中央図書館でも規模が非常に小さく、たくさん所蔵するのは困難かもしれない。京都の文化施設が小さいことを嘆いておられる識者が以前にいらっしやった。

回答 予算面の制約は厳しく、大きな書庫のある施設を作ることは難しい。

常に必要なもの、流動的なニーズに対応するものの両者を、市民の目線に立った図書館として、適切に選択していくしかないと考えている。

人口減に伴い不用となる施設等の資産の活用も考えられるかもしれないが、そのあたりの状況の御理解と御協力をお願いしたい。

意見 平成25年度と30年度の登録率を比較すると、13歳から22歳までのところで、10%から20%ぐらい数値が減っているようだが、この原因は何と考えているか。

回答 5年間図書の貸出のない方については登録を削除しているが、インターネット利用のパスワードの登録をされている方については登録を残して来た経過がある。利用状況を正確に把握できるよう、平成30年度にそれらの登録をまとめて抹消しており、このことが主な要因と考えている。

意見 今朝の京都新聞の保育・幼児教育施設の図書予算についての記事を見て、気になったことがある。

歴史のある幼稚園や保育園は、ロングセラーや貴重な絵本もたくさん所蔵している。良質な絵本が読み継がれているうえに新しい本も購入しているのに対し、新設の園で図書の購入予算が少ないようなところは蔵書も少ないのではないだろうか。また、養成機関で学んで来られたはずの保育士にも、児童文化としての絵本に対する考え方はどうなのだろうかと心配な面も感じられる。というのも、小学校新1年生の読み聞かせを行っているが、聞く姿勢が年々低下しているもので、これまでに絵本の楽しさを味わう経験が少なかったのではないかと感じるからである。幼児期の絵本体験の格差にも、目を向けていかなければならないのではないだろうか。

意見 一番重要なのは、人の資質の問題と財源をどう確保するかという2つであると思う。

嘱託で採用するというのも全体的に見るとそれほど不合理な方法ではないという説明があったが、入口で正規の職がないということになると、優秀な学生はあきらめて違うところに行くということになってしまう。図書館司書になりたい人はいると思うが、家庭の事情や親御さんの希望で、正規の給料を選ぶ人が多いと思う。

会社で確保したい優秀な人材を新卒の段階で確保できることはすごく大事だと思うし、どのようにレベルの高い職員の質を保っていくかということを入力からも考えていくことも必要ではないか。

もちろん中で力を育てていくこともすごく大切である。

司書としての知識はもちろん、寄贈時に何を優先して受け入れるべきかの選択眼も育てていかないといけないし、サービスのためのコミュニケーション力など、図書館司書は裏方の力から市民に対応する力までいろんな力を求められている。

一番大事なものは人の育成ということになってくるし、そのための予算の確保ということも必要だと思う。

意見 0～6歳の登録率が2割程度にとどまっているのは親御さんが御自身のカードで借りている事情もあると思うが、例えば今回下京図書館が堀川高校で実施したようにブックスタートのときに希望者が登録できるようにするという取り組みが出来ないか。

新生児を抱えている保護者にとって、図書館へ行って登録までしてというと、ハードルが高くなる。御本人の希望するしないの問題もあるが、国によってはブックスタート時に図書館カードをプレゼントするということもあるようである。

意見 図書館に行かれた場合も、赤ちゃんが泣くことを気にされる保護者も多いと思う。

赤ちゃんのときから図書館で過ごしやすい環境をつないでいくことが大事だと思う。

乳幼児期の絵本を読んでもらう経験が、小学校以降の聞く力にも関わっていると思う。それはお話を聞く力だけではなく、授業を聞く力や人の話を聞く力にもつながって来ると思うので、乳幼児期の取組というのは大切である。

意見 様々な課題があり、何からできるか非常難しいかと思うが、できる範囲や何が優先かを考え、10年・20年後を見据え、利用者にとって何が有効かということを見極めながら、人の養成も考えつつやっていただきたい。

意見 小学生ぐらいまでは、近くに公共図書館がなければ、一人で行くのは難しいが、図書館を沢山建てるのも効率的ではないので、学校図書館・児童館・子ども文庫など、様々なところとも連携することにより、子どもたちの読書習慣を作っていければよいと思う。

## 5 事務連絡

## 6 閉会